

4 交付申請額算定

(B) (C) (E)

補助対象経費に2分の1を乗じた額又は限度額のいずれか少ない額を「5交付申請額」へ記入

(D)

補助対象経費若しくは、国土交通大臣が定める標準除却費（補助事業を行う年度における「住宅局所管事業に係る標準建設費等について（国土交通事務次官通知）」に規定する除却工事費）のいずれか少ない額に2分の1を乗じた額又は限度額のいずれか少ない額を「5交付申請額」へ記入

(B) 空き地の購入費

補助対象経費		補助率		千円未満切り捨て
	円	×	1/2	≒
				円

限度額

- 一般枠 200,000 円
- { 一般枠・長期登録物件
一般枠・移住者
子育て枠 } 300,000 円
- { 一般枠・移住者・長期登録物件
子育て枠・長期登録物件
子育て枠・移住者 } 400,000 円
- 子育て枠・移住者・長期登録物件 500,000 円

(C) 空き家の賃借料

補助対象経費		補助率		千円未満切り捨て
	円	×	1/2	≒
				円

限度額

- 一般枠 100,000 円
- { 一般枠・長期登録物件
子育て枠 } 200,000 円
- 子育て枠・長期登録物件 300,000 円

(D) 空き家の解体費

補助対象経費				
円 …①				
延べ面積		国土交通大臣が定める標準除却費		
	㎡	×	円/㎡	≒
				円…②

①又は②のいずれか少ない額		補助率		千円未満切り捨て	限度額
	円	×	1/2	≒	
					□200,000 円

(E) 動産の廃棄費

補助対象経費		補助率		千円未満切り捨て	限度額
	円	×	1/2	≒	
					□50,000 円

5 交付申請額	円			
6 購入予定日 (空き家・空き地の購入の場合)	令和	年	月	日 (売買契約予定日を記入)
7 解体工事予定期間 (空き家の解体の場合)	令和	年	月	日から令和 年 月 日まで
8 動産廃棄予定期間 (動産の廃棄の場合)	令和	年	月	日から令和 年 月 日まで
9 補助事業完了後に同居する同居者 (解体、動産廃棄の場合は記入不要)	続柄	氏名	年齢	生年月日
	本人			

備考 用紙が不足する項目は、別紙としてください。

担当及び提出先：建設部建築指導課 電話：40-0522